

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	26,314,600	固定負債	5,003,371
有形固定資産	22,112,389	地方債等	4,308,437
事業用資産	14,268,212	長期未払金	518
土地	2,242,447	退職手当引当金	483,126
立木竹	2,077,358	損失補償等引当金	-
建物	21,104,556	その他	211,290
建物減価償却累計額	-11,271,609	流動負債	609,484
工作物	836,010	1年内償還予定地方債等	444,411
工作物減価償却累計額	-720,549	未払金	661
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	61,102
航空機	-	預り金	64,557
航空機減価償却累計額	-	その他	38,753
その他	-	負債合計	5,612,855
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	27,381,484
インフラ資産	7,486,411	余剰分(不足分)	-5,054,368
土地	371,222	他団体出資等分	-
建物	61,625		
建物減価償却累計額	-41,880		
工作物	23,638,940		
工作物減価償却累計額	-16,543,790		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	294		
物品	958,237		
物品減価償却累計額	-600,471		
無形固定資産	209,938		
ソフトウェア	51,814		
その他	158,124		
投資その他の資産	3,992,273		
投資及び出資金	317,389		
有価証券	783		
出資金	316,606		
その他	-		
長期延滞債権	1,243		
長期貸付金	34,054		
基金	3,639,331		
減債基金	247,191		
その他	3,392,140		
その他	500		
徴収不能引当金	-244		
流動資産	1,625,370		
現金預金	524,543		
未収金	3,768		
短期貸付金	-		
基金	1,066,884		
財政調整基金	1,066,522		
減債基金	362		
棚卸資産	30,176		
その他	-		
徴収不能引当金	-1		
繰延資産	-	純資産合計	22,327,116
資産合計	27,939,970	負債及び純資産合計	27,939,970

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

連結会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	6,679,862
業務費用	3,835,454
人件費	900,733
職員給与費	691,343
賞与等引当金繰入額	61,145
退職手当引当金繰入額	20,044
その他	128,201
物件費等	2,878,078
物件費	1,733,437
維持補修費	120,943
減価償却費	1,022,701
その他	996
その他の業務費用	56,643
支払利息	27,712
徴収不能引当金繰入額	174
その他	28,757
移転費用	2,844,408
補助金等	2,622,840
社会保障給付	217,729
その他	3,839
経常収益	508,846
使用料及び手数料	323,260
その他	185,586
純経常行政コスト	6,171,016
臨時損失	1,550
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,545
損失補償等引当金繰入額	-
その他	5
臨時利益	5,214
資産売却益	5,213
その他	1
純行政コスト	6,167,352

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

連結会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)		他団体出資等分
前年度末純資産残高	23,709,191	28,155,105	-4,445,915		-
純行政コスト(△)	-6,167,352		-6,167,352		-
財源	5,889,611		5,889,611		-
税金等	4,421,874		4,421,874		-
国県等補助金	1,467,737		1,467,737		-
本年度差額	-277,741		-277,741		-
固定資産等の変動(内部変動)		-644,924	644,924		
有形固定資産等の増加		1,829,056	-1,829,056		
有形固定資産等の減少		-2,047,528	2,047,528		
貸付金・基金等の増加		759,016	-759,016		
貸付金・基金等の減少		-1,185,469	1,185,469		
資産評価差額	-	-			
無償所管換等	-657	-657			
他団体出資等分の増加			-		-
他団体出資等分の減少			-		-
比例連結割合変更に伴う差額	-68,052	-128,382	60,330		-
その他	-1,035,625	342	-1,035,967		
本年度純資産変動額	-1,382,075	-773,621	-608,454		-
本年度末純資産残高	22,327,116	27,381,484	-5,054,368		

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

連結会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,096,490
業務費用支出	2,799,433
人件費支出	878,619
物件費等支出	1,861,275
支払利息支出	27,712
その他の支出	31,826
移転費用支出	3,297,057
補助金等支出	3,075,489
社会保障給付支出	217,729
その他の支出	3,839
業務収入	6,784,208
税収等収入	4,842,680
国県等補助金収入	1,443,053
使用料及び手数料収入	324,402
その他の収入	174,073
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	5
業務活動収支	687,723
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,554,237
公共施設等整備費支出	1,830,213
基金積立金支出	582,068
投資及び出資金支出	342
貸付金支出	141,614
その他の支出	-
投資活動収入	1,265,315
国県等補助金収入	67,555
基金取崩収入	974,641
貸付金元金回収収入	124,135
資産売却収入	33,036
その他の収入	65,947
投資活動収支	-1,288,922
【財務活動収支】	
財務活動支出	449,791
地方債等償還支出	406,521
その他の支出	43,270
財務活動収入	979,737
地方債等発行収入	976,860
その他の収入	2,877
財務活動収支	529,946
本年度資金収支額	-71,253
前年度末資金残高	521,665
比例連結割合変更に伴う差額	9,580
本年度末資金残高	459,992
前年度末歳計外現金残高	2,509
本年度歳計外現金増減額	62,043
本年度末歳計外現金残高	64,551
本年度末現金預金残高	524,543

連結会計財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50 万円（美術品は300 万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っております。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険特別会計（全部連結）
- ③ 介護保険特別会計（全部連結）
- ④ 後期高齢者特別会計（全部連結）
- ⑤ 簡易水道事業特別会計（全部連結）※1
- ⑥ 公共下水道事業特別会計（全部連結）※1
- ⑦ とかち広域消防事務組合（比例連結）
- ⑧ 十勝圏複合事務組合（比例連結）
- ⑨ 十勝中部広域水道企業団（比例連結）
- ⑩ 北海道後期高齢者医療広域連合（比例連結）
- ⑪ 北海道市町村退職手当組合（比例連結）※2
- ⑫ 北海道市町村総合事務組合（比例連結）※2
- ⑬ 北海道町村議会議員公務災害補償等組合（比例連結）
- ⑭ 北海道市町村備荒資金組合（比例連結）

※1については、公営企業法適用化移行中につき、数値反映はしておりません。

※2については、当年度財務書類作成時点で当該団体の財務書類が作成されていないため、連結しておりません。

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

(6) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
なし

(7) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース
債務金額 なし